

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会(財政)

協定項目	24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	関係項目	基金管理事務
調整の内容	美原町の基金は、すべて新市に引き継ぐ。ただし、合併を機に美原地域のまちづくりのための基金新設等を行う。		
現 況		調整の具体的内容	
堺 市	美 原 町		
名称：基金管理事務 内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金 ・ 減債基金 ・ 公共施設等特別整備基金 ・ 庁舎建設基金 ・ 都市緑化基金 ・ 鉄道軌道整備基金 ・ 泉北丘陵地区整備基金 ・ 地域福祉推進基金 ・ 文化施設建設基金 ・ 国際文化交流基金 ・ 小口更生資金貸付基金 ・ 物品購買基金 ・ 奨学基金 7 基金 ・ 土地開発基金 ・ 交通遺児手当基金 ・ 市民健康生きがいづくり基金 ・ 自転車環境共生まちづくり基金 ・ 国民健康保険料収納対策基金 ・ 介護保険給付費準備基金 ・ 公共下水道整備基金 ・ 環境整備資金貸付基金 	名称：基金の設置・管理事務 内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金 ・ 減債基金 ・ 建設事業基金 ・ 退職手当基金 ・ 緑化基金 ・ ふるさと基金 ・ 総合施設等整備基金 ・ はぐくみ基金 ・ 地域振興基金 ・ 文化振興基金 ・ 緊急援護資金貸付基金 ・ 物品購買基金 ・ 奨学基金 ・ 土地開発基金 ・ 高額療養費資金貸付事業基金 ・ 国民健康保険出産費資金貸付基金 ・ 国民健康保険事業財政調整基金 ・ 介護保険給付費準備基金 	美原町の基金は、すべて新市に引き継ぐ。(印の基金は合併前に廃止) ただし、美原町における積立ての経緯や積立て状況等を踏まえ、合併を機に美原地域のまちづくりのための基金の新設等を行う。	

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会(管財)

協定項目	24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	関係項目	地区共有財産
調整の内容	原則として堺市制度に合わせるが、納付金の率については、5年を目途に新市において調整する。		
現 況		調整の具体的内容	
堺 市	美 原 町		
1 処分時の取扱い 地区共有財産を処分するときは、すべての物件を議決の対象としている。	1 処分時の取扱い 共有財産を処分するときは、町有財産の処分に準じ、一定規模以上のものについて議決の対象としている。	1 合併後は、堺市の取扱いどおりとする。	
2 納付金の率 地区共有財産を処分したときは、その代金のうちから次のとおり本市に納付している。 ア 公共団体への処分 処分代金の10% イ その他の処分 処分代金の20%	2 納付金の率 共有財産を処分したときは、その代金のうちから次のとおり本町に納付している。 公共団体、その他の区別なく一律10%	2 当面はそれぞれの率を適用し、5年を目途に一体性を図るよう調整する。	
3 処分代金の保管事務 堺市収入役名義で普通預金に預入れして保管。2005年実施予定のペイオフ対策として、債券運用を検討中。	3 処分金の保管事務 美原町収入役名義で普通預金に預け入れして保管。	3 保管については、すべて新市収入役名義で保管する。2005年実施予定のペイオフ対策として、債券等の運用について検討を進める。	
4 処分代金の使い方 地元公共公益事業費に使用する。	4 処分金の使い方 地元公共公益事業費に使用する。	4 基本的に変わることはないので、堺市の事務取扱いに合わせる。	

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会(会計)

協定項目	24 各種事務事業の取扱い(財務・会計関係)	関係項目	公金事務の取扱金融機関
調整の内容	指定金融機関の指定については、現行の堺市の指定金融機関とする。 その他の金融機関の指定については、原則として堺市制度に合わせる。		
現		況	
堺市		美原町	
名称：公金事務の取扱金融機関 内容： 指定金融機関：UFJ銀行 指定代理金融機関：13 収納代理金融機関：19 日本郵政公社 取りまとめ店：堺郵便局 市域内に店舗を有する金融機関は33金融機関で222店舗である。		名称：公金事務の取扱金融機関 内容： 指定金融機関：りそな銀行(富田林支店) 指定代理金融機関：0 収納代理金融機関：21 日本郵政公社 取りまとめ店：美原郵便局 町域内に店舗を有する金融機関は3金融機関で11店舗である。	
調整の具体的内容			
その他の金融機関の指定(指定代理、収納代理)については、原則として堺市制度に合わせる。 上記制度に合致しない金融機関については、特に美原町への貢献度及び町民への利便性を考慮し、金融機関の出納事務への対応を確認のうえ、新市において指定する。			

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	一般会計及び特別会計予算編成事務	一般会計及び特別会計予算編成事務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	予算執行管理事務	予算執行管理事務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	財政の調査及び分析事務	財政の調査及び分析事務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	地方交付税事務	地方交付税事務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。ただし、旧市町ベースでの基礎数値の把握を引き続き行う。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	市債許可申請事務	町債許可申請事務	堺市制度で実施	現行の内容を継続して実施する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	公債費管理事務	公債費管理事務	堺市制度で実施	堺市のシステムに統合する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	議会関係事務	議会関係事務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	財務会計システム管理事務	財務会計システム管理事務	堺市制度で実施	堺市のシステムに統合する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	新市町村振興宝くじ交付金事務	新市町村振興宝くじ交付金事務	堺市制度で実施	現行の内容を継続して実施する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	泉州地域振興支援策支援金等事務		堺市制度で実施	堺市の独自事務であるため、堺市制度で継続して実施する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	大阪府市町村振興補助金	大阪府市町村振興補助金	堺市制度で実施	現行の内容を継続して実施する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	特別会計、企業会計等への繰出し事務	特別会計への繰出し事務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	一時借入金事務	一時借入金事務	堺市制度で実施	現行の内容を継続して実施する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	起債検査事務	起債検査事務	堺市制度で実施	現行の内容を継続して実施する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	予算提案理由説明	町政運営方針策定	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	土地開発公社との調整事務	土地開発公社との調整事務	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	市債借入事務	町債借入事務	堺市制度で実施	現行の内容を継続して実施する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	堺市高石市消防組合への負担金支出事務		堺市制度で実施	堺市の独自事務であるため、堺市制度で継続して実施する。

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	大綱質疑及び一般質問答弁書のとりまとめ	一般質問答弁書のとりまとめ	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	予算案説明資料の作成	予算書付属説明資料作成	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	11 都市財政協議会		堺市制度で実施	継続して加入する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)		美原町・郵便局街づくり推進協議会	廃止	合併時に現在の美原町の協議会を解散し、新市において新たな協議会の設置に関して協議する
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)		一般質問答弁分担調整会議・一般質問答弁調整会議 (庁議)	廃止	堺市制度で実施するため、答弁分担調整会議及び答弁調整会議は廃止する。

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	地価公示価格の閲覧	地価公示価格の閲覧	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	普通財産の処分	普通財産の処分	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	公有財産の総括管理	公有財産の総括管理	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	公用車の管理	公用車の管理	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	堺市不動産審査委員会	美原町土地取得委員会	堺市制度で実施	堺市の委員会制度に統合する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	大阪法務局堺支局管内官公署登記事務協議会	大阪法務局堺支局管内官公署登記事務協議会	堺市制度で実施	継続して加入する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	地区共有財産処分等調整会議		堺市制度で実施	堺市の独自会議であるため、堺市制度で継続して実施する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	堺市公有財産利用調整委員会	美原町未利用地活用委員会	堺市制度で実施	堺市の委員会制度に統合する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	堺市庁用自動車事故防止対策委員会		堺市制度で実施	堺市の独自委員会であるため、堺市制度で継続して実施する。
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)		美原町共有財産取扱審議会	廃止	合併時に廃止する。

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い (財務・会計関係)	共有地処分金にかかる現金の保管	共有地処分金にかかる現金の保管	堺市制度で実施	堺市の制度及び導入している財務会計システムを採用する。